

**平成30年度固定資産税の  
『土地・家屋価格等縦覧  
帳簿』が縦覧できます**

固定資産税の対象となる土地や家屋の評価額について、他の土地や家屋と比較して適正であるかを確認することができ『土地・家屋価格等縦覧帳簿』が縦覧できます。

**期間** 4月2日(月)～5月31日(木)  
※土・日曜日、祝日を除く。

**場所** 税務グループ

**対象** 固定資産税の納税者  
※本人や法人の代表者以外の方が縦覧するときは、委任状が必要です。

※縦覧には、本人確認書類(運転免許証など)が必要です。  
※縦覧期間中は、自己資産の固定資産課税台帳も無料で閲覧できます。

**問い合わせ** 税務G

(☎85)1155)

**第6回西いぶり圏域・再生可能エネルギー講演会**

**日時** 3月22日(木)14時～15時30分

**場所** 登別国際観光コンベンション

ヨソ協会(登別温泉町60) 内容 地熱資源を活用したまちづくりについて

**講師** 室蘭工業大学地熱利用システム研究室代表・河内邦夫さん

**定員** 30人(申し込み順)

**申し込み** 3月16日(金)までに商工労政グループに電話またはファクス、Eメール(☎85)2171、FAX(83)5302、Eメール:shoko@city.noboribetsu.lg.jp)

**クリアランス廃材の再利用に関する事業報告会**

廃止した原子力発電所から発生する金属廃棄物の再利用の技術開発に関する報告会です。

**日時・内容** 3月22日(木)

- ・17時～資料展示、測定体験
- ・18時～19時:一般講演
- ・19時～20時:事業報告会

**場所** 胆振地方男女平等参画センター『ミンクール』(室蘭市東町4丁目29-1)

**定員** 100人

※当日、直接会場にお越しください。

**問い合わせ** (株)日本製鋼所室蘭

製作所(☎22)0143)

**こんなときには、国民年金の手続きが必要です**

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入する義務があります。国民年金の種別は、本人や配偶者の就職・転職・結婚などで変わることがあり、その場合は手続きが必要です。手続きをしないと、基礎年金(老齢・障害・遺族)が受け取れなくなることもあるため、必ず手続きをしましょう。  
▶**問い合わせ** 年金・長寿医療グループ(☎85)2137)

**加入種別**

- ・第1号被保険者…自営業者や学生など
- ・第2号被保険者…厚生年金に加入している会社員や公務員
- ・第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金に加入していない方が20歳になったとき	未加入⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
年金受給資格がある第2号被保険者(配偶者)が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です